



第80回

# 定時株主総会 招集ご通知



2019年6月26日（水曜日）  
午前10時

日時



大阪市西区鞠本町一丁目8番4号  
大阪科学技術センター  
場所 8階「大ホール」

(末尾の株主総会会場ご案内略図をご参照ください。)

## 決議事項

- |       |             |
|-------|-------------|
| 第1号議案 | 剰余金の処分の件    |
| 第2号議案 | 取締役1名選任の件   |
| 第3号議案 | 監査役2名選任の件   |
| 第4号議案 | 補欠監査役1名選任の件 |

## 目次

- |                         |                          |
|-------------------------|--------------------------|
| P.3 第80回定時株主総会<br>招集ご通知 | P.34 連結計算書類<br>P.37 計算書類 |
| P.5 株主総会参考書類            | P.40 監査報告                |
| P.12 事業報告               |                          |

# 基本理念

## 社是

愛と信（まこと）を基盤とし、  
最高の技術と最大の活力により、  
社業を発展させ、もって社会に貢献し、  
希望ある人生をきずこう。

## ビジョン

「いつまでも元気で若々しくありたい」

そんな世界中の人々の願いを

コラーゲンの飽くなき追求により叶えます。

1. お客様の「もっと」を叶える製品・サービスを提供します。
2. 研究開発と生産革新に努め、コラーゲンの活躍の場を広げます。
3. 挑戦を良しとする組織風土を築き、新たな市場を開拓・創造します。

## 行動指針

1. 私たちは、お客様に感動を与える製品・サービスを提供します。
2. 私たちは、倫理観や社会常識に従い、法を遵守し、誠実に行動します。
3. 私たちは、株主、社会とのコミュニケーションを大切にし、情報を適切に開示します。
4. 私たちは、人と環境への思いやりをもってグローバルに行動します。
5. 私たちは、働きがいのあるオープンな職場をつくります。
6. 私たちは、情熱とスピード感をもって粘り強く目標にチャレンジします。

## 株主の皆様へ

株主の皆様におかれましては、ますますご健勝のこととお喜び申し上げます。また、平素より格別のご理解とご支援を賜り誠にありがとうございます。

当期は創業100年の記念の年でしたが、魚原料の高騰やインドにおける自然災害など、当社グループを取り巻く環境は大変厳しい状況で推移しました。

このような中、当社グループではより高収益な企業体質に変革するため、国内外において事業再編に取り組みました。

一方で、アジア事業推進部を新たに発足し、成長を遂げるアジアでさらなる事業拡大に取り組んでまいります。

本年は元号が平成から令和に変わり、まさに新しい時代が始まろうとしています。今後もお客様のニーズや社会の変化に柔軟に対応し、新たな100年へ向けた歩みを進めてまいります。

株主の皆様には、当社の事業活動にご理解をいただき、今後とも一層のご支援を賜りますよう宜しくお願い申し上げます。

新田ゼラチン株式会社  
代表取締役社長 **尾形 浩一**



株主各位

証券コード：4977  
2019年6月10日

大阪市浪速区桜川四丁目4番26号

**新田ゼラチン株式会社**

代表取締役社長 尾形浩一

## 第80回定時株主総会招集ご通知

拝啓 平素は格別のご高配を賜り、厚く御礼申し上げます。

さて、当社第80回定時株主総会を下記により開催いたしますので、ご出席くださいますようご通知申し上げます。

なお、当日ご出席願えない場合は、書面によって議決権行使することができますので、お手数ながら後記の株主総会参考書類をご検討のうえ、同封の議決権行使書用紙に議案に対する賛否をご表示いただき、2019年6月25日（火曜日）午後6時までに到着するようご返送くださいますようお願い申し上げます。

敬具

記

**① 日 時** 2019年6月26日（水曜日）午前10時

**② 場 所** 大阪市西区鞠本町一丁目8番4号

**大阪科学技術センター8階「大ホール」**

（末尾の株主総会会場ご案内略図をご参照ください。）

**③ 目的 事 項**

報告事項

1. 第80期（2018年4月1日から2019年3月31日まで）事業報告、連結計算書類並びに会計監査人及び監査役会の連結計算書類監査結果報告の件

2. 第80期（2018年4月1日から2019年3月31日まで）計算書類報告の件

決議事項

**第1号議案** 剰余金の処分の件

**第2号議案** 取締役1名選任の件

**第3号議案** 監査役2名選任の件

**第4号議案** 補欠監査役1名選任の件

## 4 招集中にあたっての決定事項

- (1) 議決権行使書書面において、各議案に賛否の意思表示がない場合は、賛成の意思表示をされたものとして取り扱います。
- (2) 代理人により議決権を行使される場合は、議決権を有する他の株主の方1名を代理人として株主総会にご出席いただけます。ただし、代理権を証明する書面のご提出が必要となりますのでご了承ください。

## 5 その他本招集ご通知に関する事項

本招集ご通知に際して提供すべき書類のうち、事業報告の「業務の適正を確保するための体制及び当該体制の運用状況」、連結計算書類の「連結注記表」及び計算書類の「個別注記表」につきましては、法令及び定款第18条の規定に基づき、インターネット上の当社ウェブサイト (<https://www.nitta-gelatin.co.jp>) に掲載しておりますので、本招集ご通知には記載しておりません。従いまして、本招集ご通知の提供書面に記載しております事業報告、連結計算書類及び計算書類は、会計監査人及び監査役が会計監査報告及び監査報告の作成に際して監査をした対象の一部であります。

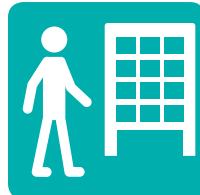
以上

- 当日ご出席の際は、お手数ながら同封の議決権行使書用紙を会場受付にご提出くださいようお願い申し上げます。
- 株主総会参考書類並びに事業報告、計算書類及び連結計算書類に修正が生じた場合は、インターネット上の当社ウェブサイト (<https://www.nitta-gelatin.co.jp>) に掲載させていただきます。
- 当日ご出席の際は、資源節約のため、本招集ご通知をご持参くださいようお願い申し上げます。

## 議決権行使方法のご案内

当日ご出席願えない場合は、書面により、議決権を行使ください。

### 株主総会にご出席される場合



同封の議決権行使書用紙を会場受付に  
ご提出ください。

※議決権行使書のご郵送は不要です。

### 書面による議決権行使の場合



同封の議決権行  
使書用紙に議案  
に対する賛否を  
ご表示のうえ、ご  
返送ください。

#### 行使期限

2019年6月25日(火曜日)  
午後6時到着分まで

## 第1号議案 剰余金の処分の件

当社は、株主の皆様への利益還元を経営の最重要課題の一つと位置付け、将来の事業展開と経営体質の強化のために必要な内部留保を確保しつつ、安定した配当を継続して実施していくことを基本方針としております。

この方針に基づき、剰余金の配当につきましては、次のとおりとさせていただきたいと存じます。

### 【期末配当に関する事項】

当社は、2018年4月をもちまして創業100周年を迎えました。これもひとえに、株主の皆様をはじめ、多くの関係者の皆様によるご支援の賜物と心より感謝申し上げます。

つきましては、株主の皆様へご支援に対する感謝の意を表し、1株当たり普通配当6円に、記念配当4円を加え、期末配当を10円とさせていただきたいと存じます。なお、中間配当金として1株につき6円をお支払いしておりますので、年間配当金は1株につき16円となります。

<b>1 配当財産の種類</b>	金銭といたします。
<b>2 株主に対する配当財産の割当てに関する事項及びその総額</b>	当社普通株式1株につき金10円（普通配当6円、記念配当4円）とし、配当総額は183,738,110円となります。
<b>3 剰余金の配当が効力を生じる日</b>	2019年6月27日

## 第2号議案 取締役1名選任の件

経営監督機能の強化を図るため、社外取締役として取締役を1名増員することとし、その選任をお願いするものであります。

なお、本総会において選任された取締役の任期は、当社定款の定めにより他の在任取締役の任期の満了する時までとなります。

取締役候補者は、次のとおりであります。

氏名 (生年月日)	略歴、当社における地位及び担当 (重要な兼職の状況)	所有する当社株式の数
 堀 要子 (1964年3月1日生) <span style="background-color: #0070C0; color: white; padding: 2px 5px;">新任</span> <span style="background-color: #2ECC71; color: white; padding: 2px 5px;">社外</span> <span style="background-color: #C8E6C9; color: green; padding: 2px 5px;">独立</span>	<p>1987年4月 プロクター・アンド・ギャンブル・ファー・イースト・インク [現プロクター・アンド・ギャンブル・ジャパン(株)] 入社</p> <p>1995年9月 同社マーケティング本部マーケティングマネージャー</p> <p>1997年9月 同社マーケティング本部マーケティングディレクター</p> <p>2004年7月 同社マーケティング本部ブランドビルディング・インテグレイテッド・コミュニケーションズマーケティングアジアアソシエートディレクター</p> <p>2009年9月 プロクター・アンド・ギャンブル・インターナショナル・オペレーションズマーケティング本部ブランド・ビルディング・インテグレイテッド・コミュニケーションズアジアアソシエートディレクター</p>	-株

- (注) 1. 候補者と当社との間には、特別の利害関係はありません。
2. 堀要子氏は、社外取締役候補者であります。
3. 堀要子氏を社外取締役候補者とした理由は、大手外資系企業において培った豊富な知識・経験並びに経営コンサルタントとしての視点を基に、経営の重要事項の決定及び業務執行の監督等において、当社の社外取締役として、その職務を適切に遂行していただけるものと判断したためであります。
- また、同氏は、直接会社の経営に関与された経験はありませんが、上記の理由により、社外取締役としての職務を適切に遂行することができるものと判断しております。

4. 当社は、社外取締役が期待される役割を十分発揮できるよう、定款第30条において社外取締役との間で、責任限定契約を締結できる旨を定めております。堀要子氏が取締役に選任された場合には、当社は同氏との間で、会社法第427条第1項の規定に基づき、同法第423条第1項の損害賠償責任を限定する契約を締結する予定であります。なお、当該契約に基づく損害賠償責任の限度額は、法令が定める額としております。
5. 堀要子氏と当社との間に顧問契約、その他の取引関係はなく、東京証券取引所が定める独立役員の要件及び当社の「社外取締役又は社外監査役の独立性に関する基準」を満たしておりますので、同氏の選任が承認された場合、当社は同氏を同取引所の定めに基づく独立役員に指定する予定であります。なお、当社の「社外取締役又は社外監査役の独立性に関する基準」は11頁に記載のとおりであります。

## 第3号議案 監査役2名選任の件

監査役高瀬博氏及び東郷重興氏は、本総会終結の時をもって任期満了となりますので、監査役2名の選任をお願いするものであります。

なお、本議案の提出につきましては、監査役会の同意を得ております。

監査役候補者は、次のとおりであります。

候補者番号	氏名 (生年月日)	略歴、当社における地位 (重要な兼職の状況)	所有する当社株式の数
1 新任	 片岡正樹 (1959年7月4日生)	1982年4月 (株)三和銀行 [現(株)三菱UFJ銀行] 入行 2012年12月 当社出向 営業本部営業部マネージャー 2013年7月 当社入社 2014年3月 営業本部長補佐 2017年3月 営業本部営業戦略部マネージャー 2018年3月 総務部マネージャー 2018年6月 管理本部総務部マネージャー（現任）	1,881株
2 新任 社外 独立	 佐藤邦樹 (1943年1月25日生)	1966年4月 日本銀行入行 1992年6月 同行考查役 1993年6月 (株)大垣共立銀行取締役検査部長 1996年6月 同行取締役 1996年6月 (株)共立総合研究所 [現(株)OKB総研] 取締役社長 2001年6月 (株)大垣共立銀行常務取締役 2004年6月 同行常勤監査役	一株

- (注) 1. 各候補者と当社との間には、特別の利害関係はありません。  
 2. 佐藤邦樹氏は、社外監査役候補者であります。  
 3. 佐藤邦樹氏を社外監査役候補者とした理由は、経営者としての豊富な経験等に基づき、大局的な観点から当社経営の妥当性・公平性を確保するための役割を果たしていただけるものと判断したためであります。

4. 当社は、社外監査役が期待される役割を十分発揮できるよう、定款第42条において社外監査役との間で、責任限定契約を締結できる旨を定めております。佐藤邦樹氏が監査役に選任された場合には、当社は同氏との間で、会社法第427条第1項の規定に基づき、同法第423条第1項の損害賠償責任を限定する契約を締結する予定であります。なお、当該契約に基づく損害賠償責任の限度額は、法令が定める額としております。
5. 佐藤邦樹氏と当社との間に顧問契約、その他の取引関係はなく、東京証券取引所が定める独立役員の要件及び当社の「社外取締役又は社外監査役の独立性に関する基準」を満たしておりますので、同氏の選任が承認された場合、当社は同氏を同取引所の定めに基づく独立役員に指定する予定であります。なお、当社の「社外取締役又は社外監査役の独立性に関する基準」は11頁に記載のとおりであります。
6. 片岡正樹氏の所有する当社株式の数は、2019年3月31日現在の状況を記載しております。なお、この株式数には同氏の新田ゼラチン従業員持株会を通じての保有分が含まれます。本議案をご承認いただき、同氏が監査役に就任した場合には、新田ゼラチン従業員持株会の規約に基づき、持分引出等の退会に際しての処理が行われます。

## 第4号議案 補欠監査役1名選任の件

法令に定める監査役の員数を欠くことになる場合に備え、補欠監査役1名の選任をお願いするものであります。また、本選任につきましては、監査役就任前に限り、監査役会の同意を得て、取締役会の決議によりその選任を取り消すことができるものとさせていただきます。

なお、本議案に関しましては、監査役会の同意を得ております。

補欠監査役候補者は、次のとおりであります。

氏名 (生年月日)	略歴 (重要な兼職の状況)	所有する当社 株式の数
 世良 静弘 (1957年4月17日生)	1980年4月 伊藤ハム(株)入社 1990年2月 学校法人松山大学勤務 2013年4月 同大学経営企画部長 2014年12月 同大学評議員(現任) 2015年1月 同大学理事 2017年4月 同大学事務局長(現任) 2017年4月 同大学理事(現任) 2017年4月 同大学常務理事(現任)	一株

- (注) 1. 候補者と当社との間には、特別の利害関係はありません。
2. 世良静弘氏は、補欠の社外監査役候補者であります。
3. 世良静弘氏を補欠の社外監査役候補者とした理由は、長年にわたる学校経営の中で培った知識、経験等を基に当社経営の妥当性・公平性を確保するための役割を果たしていくものと判断したためであります。また、同氏は、直接会社の経営に関与された経験はありませんが、上記の理由により、社外監査役としての職務を適切に遂行することができるものと判断しております。
4. 当社は、社外監査役が期待される役割を十分発揮できるよう、定款第42条において社外監査役との間で、責任限定契約を締結できる旨を定めております。世良静弘氏が監査役に就任した場合には、当社は同氏との間で、会社法第427条第1項の規定に基づき、同法第423条第1項の損害賠償責任を限定する契約を締結する予定であります。なお、当該契約に基づく損害賠償責任の限度額は、法令が定める額としております。

以上

## 【ご参考】

### 社外取締役又は社外監査役の独立性に関する基準

当社における社外取締役又は社外監査役の独立性に関する基準は、以下のいずれにも該当することなく、当社の経営陣から独立していることとしております。

1. 当社及び当社の関係会社（以下、当社グループという。）の業務執行者
2. 当社グループを主要な取引先とする者若しくはその業務執行者又は当社グループの主要な取引先若しくはその業務執行者
3. 当社グループから役員報酬以外に多額の金銭その他の財産を得ているコンサルタント、会計専門家又は法律専門家（当該財産を得ている者が法人、組合等である場合には、当該団体に所属する者をいう。）
4. 過去3年間において1から3に該当していた者
5. 次の（a）から（c）までのいずれかに掲げる者（重要でない者を除く）の近親者
  - (a) 1から4までに掲げる者
  - (b) 当社グループの重要な業務執行者
  - (c) 過去3年間において、（b）に該当していた者

※業務執行者とは、取締役（社外取締役を除く）、執行役員及び使用人等の業務を執行する者をいう。

※主要な取引先とは、直近事業年度における取引額が当社又は取引先の連結売上高の2%を超える者をいう。

※多額の金銭その他の財産とは、その価額の総額が直前3事業年度の平均で1,000万円又はその者の直前事業年度の売上高もしくは総収入金額の2%のいずれか高い方の額を超えているものをいう。

※近親者とは2親等以内の親族をいう。

# (提供書面) 事業報告

(2018年4月1日から2019年3月31日まで)

## 1. 企業集団の現況

### (1) 当事業年度の事業の状況

#### ① 全般的概況

当連結会計年度における世界経済は、米国が緩やかな経済成長を維持しましたが、欧州と中国の景気後退局面が鮮明となり減速感が高まりました。日本経済は、設備投資と企業業績は堅調でしたが、海外経済の減速により輸出が伸び悩み、景気の先行き不透明感が増大しました。

この様な環境下、2018年4月にスタートさせた中期経営計画で示している当社グループの経営方針は次のとおりです。

1. フードソリューション、ヘルスサポート、バイオメディカルの3つをコア領域とする。
2. 日本、アジア、北米の生産・供給体制を自由貿易時代に対応すべくグローバルで最適化する。
3. 選択と集中を進め、高付加価値製品・サービスを創造し、より高収益な企業体質に変革する。

この経営方針のもと、3つのコア領域での新市場開拓、新用途と新製品開発に積極的に取り組みました。当社グループの各製造拠点においては、生産性向上やコストダウンに努め、コア領域により一層注力するため接着剤事業（製造を除く）をボスティック・ニッタ株式会社へ分割承継しました。また、インドのニッタゼラチンインディアLtd.はレバプロテインズLtd.を吸収合併し、中国のコラーゲンケーシング事業では、ニッタホンコンLtd.の株式譲渡を決議するなど、事業再編に取り組みました。

この結果、売上高は36,464百万円（前年同期比3.5%減少）となり、魚原料価格の高騰や北米でのケーシング売上高の減少等により、営業利益は898百万円（前年同期比17.9%減少）に減少しました。経常利益は、持分法による投資損失等により828百万円（前年同期比15.4%減少）となりました。また、特別利益として接着剤事業（製造を除く）の分割承継に伴い事業分離における移転利益等を1,301百万円計上し、特別損失としてニッタゼラチンインディアLtd.の減損損失等を1,098百万円計上したことにより、親会社株主に帰属する当期純利益は989百万円（前年同期は親会社株主に帰属する当期純損失599百万円）となりました。

## ② 事業別概況

### 【コラーゲン事業】

当連結会計年度より報告セグメントの区分を「コラーゲン事業」の単一セグメントに変更しております。

なお、各製品群は以下の販売区分へと分類しております。

販売区分	製品群
フードソリューション	食品用ゼラチン、食品材料、コラーゲンケーシングほか
ヘルスサポート	カプセル用ゼラチン、健康食品用・美容用コラーゲンペプチド、医療用ゼラチン・コラーゲンほか
スペシャリティーズ	接着剤、工業用ゼラチンほか

販売の状況は、次のとおりです。

#### (フードソリューション)

日本では、共働き世帯の増加や個食化により中食需要は引き続き拡大しており、レンジアップ総菜向けの売上高は増加しました。また中食や外食向け食肉加工品や業務用冷凍品用途での販売も増加し、製菓・調理用ゼラチンの売上高の減少を補いました。グミキャンディー等の高糖度菓子用途やデザート用への売上高は、前年並みとなりました。海外では、畜肉スナック・ソーセージ用途のコラーゲンケーシングの売上高が減少しました。

この結果、フードソリューション全体の売上高は15,290百万円（前年同期比1.9%減少）となりました。

### (ヘルスサポート)

日本では、健康志向の高まりや機能性表示食品の市場拡大もあり、健康食品用カプセル向けの需要は堅調に推移し、売上高は増加しました。美容用途へのコラーゲンペプチドの販売は、価格改訂の浸透と販売の拡大により、売上高が増加しました。

海外では、北米向けカプセル用途での販売は市況回復により堅調に推移し、健康、美容用途では北米や中国でのコラーゲンペプチドの市場拡大に伴い、売上高が増加しました。アジア向けカプセル用途では、2018年8月にインド南部で発生した洪水の影響により、売上高は減少しました。

この結果、ヘルスサポート全体の売上高は14,521百万円（前年同期比1.7%増加）となりました。

### (スペシャリティーズ)

接着剤は、顧客の需要変化による衛生材料用の売上高の減少が影響し、全体の売上高は6,653百万円（前年同期比15.9%減少）となりました。

## (次期の連結業績の見通し)

次期は、新たな100年のスタートの年となります。お客様の「もっと」にお応えする製品・サービスを提供するため、これからもコラーゲンというユニークな素材の可能性を追求していきます。また、研究の成果を活かした製品づくりにより、ビジョンに掲げる「いつまでも元気で若々しくありたい」というお客様の願いに貢献してまいります。

日本では、食用や健康食品用の需要が引き続き堅調に推移すると予想される一方、魚原料価格の高止まりやエネルギー、物流コストの上昇などが懸念されます。北米では、カプセル用途は堅調に推移し、また美容用途でのコラーゲンペプチド需要は拡大すると予想され、より一層安定供給とコストダウンに取り組みます。経済成長を遂げるアジアでは、販売及びマーケティング活動を強化し事業拡大に努めます。

設備投資は、日本では品質向上や省エネ設備関連及び研究開発用機器、海外では生産性向上設備及び環境保全対応のための投資を行います。

### 次期の連結業績見通し

2020年3月期連結業績見通し	
売上高	38,200百万円
営業利益	1,400百万円
経常利益	1,300百万円
親会社株主に帰属する当期純利益	800百万円

## (2) 設備投資の状況

当連結会計年度に実施しました設備投資の総額は1,626百万円であります。

その主なものは、当社及び国内工場では、最終製品の試験・検査業務の効率化、迅速化を図ることを目的に「ぶんせき館」が竣工し、その他コーチェネレーション設備更新、ゼラチン増産設備及び生産維持・品質向上を目的とした設備投資を実施いたしました。海外工場におきましても、インドゼラチン工場の環境改善、品質向上を目的とした設備更新、北米ケーシング工場、ゼラチン・コラーゲンペプチド工場の生産維持・品質向上を目的とした設備更新や省エネ設備導入・更新等の設備投資を実施いたしました。

なお、当連結会計年度において、ボスティック・ニッタ株式会社への分割承継に伴い、当社奈良工場撤去及び土地の売却を行いました。

## (3) 資金調達の状況

当連結会計年度における必要資金は、自己資金、金融機関からの借り入れにより賄っております。

なお、効率的で安定した資金調達を図るため、取引銀行4行との間において、シンジケーション方式により総額4,000百万円のコミットメントライン契約を締結しております。

#### (4) 重要な組織再編等の状況

- ① 当社は、2018年5月17日開催の取締役会において、当社の接着剤事業（製造を除く）を会社分割により、当社とBostik, Inc.の合弁会社であるボスティック・ニッタ株式会社に承継することを決議し、2018年8月1日付で同事業を承継いたしました。
- ② 当社の連結子会社であるニッタゼラチンインディアLtd.は、2018年11月8日開催の取締役会において、ニッタゼラチンインディアLtd.の子会社であるレバプロテインズLtd.を合併することについて決議し、2017年4月1日をもって合併いたしました。なお、当該合併基準日は、インドにおける合併制度により、合併申請を実施した期の期首に遡って設定したものです。
- ③ 当社は、2018年11月20日開催の取締役会において、当社の連結子会社である新田ゼラチンフーズ株式会社を吸収合併することを決議し、2019年4月1日付で合併いたしました。
- ④ 当社は、2019年2月21日開催の取締役会において、当社の連結子会社であるニッタケーシングズInc.が100%出資するニッタホンコンLtd.（連結子会社）の株式全てを2019年6月下旬に譲渡することを決議いたしました。なお、当該株式譲渡に伴い、ニッタホンコンLtd.が出資する北京秋実膠原腸衣有限公司は当社の持分法適用関連会社ではなくなる予定です。

## (5) 対処すべき課題

### ① 経営の基本方針

当社グループの経営方針は、古来、人類が利用してきたコラーゲン素材を活かし、食品市場や健康・美容市場及び医療分野向けで新たな価値を生み出し、豊かな人間生活に貢献することです。また、地球環境の保全に努める企業として、グローバルな視点から経営を進めています。

#### 社 是

愛と信（まこと）を基盤とし、  
最高の技術と最大の活力により、  
社業を発展させ、もって社会に貢献し、  
希望ある人生をきずこう。

#### ビジョン

「いつまでも元気で若々しくありたい」

そんな世界中の人々の願いを

コラーゲンの飽くなき追求により叶えます。

- お客様の「もっと」を叶える製品・サービスを提供します。
- 研究開発と生産革新に努め、コラーゲンの活躍の場を広げます。
- 挑戦を良しとする組織風土を築き、新たな市場を開拓・創造します。

## ② 経営方針

経営基盤のさらなる強化・拡大を目指し、以下の3点を経営方針として取り組みます。

イ. フードソリューション、ヘルスサポート、バイオメディカルの3つをコア領域とする。

フードソリューション	「もっと美味しく、簡単に」を実現するために、ゼラチンやゲル化剤等を活用した用途開発と、独自の製品開発や配合技術によって、お客様の課題解決に繋がるソリューションを提供します。
ヘルスサポート	世界中の人々の願いである健康に対し、長年にわたるコラーゲンペプチドの機能性研究と製品開発力で若さや美しさを保ちたいというニーズにお応えします。
バイオメディカル	革新的な医療技術への挑戦が続く先端医療分野において、生体内に用いても安全なコラーゲン・ゼラチンを医療分野に展開し、再生医療や生体材料の製造に貢献します。

ロ. 日本、アジア、北米の生産・供給体制を自由貿易時代に対応すべくグローバルで最適化する。

TPP（環太平洋パートナーシップ協定）やEPA（経済連携協定）など関税撤廃による海外メーカーの日本市場への参入による競争激化に対応するため、当社グループの各製造拠点で生産改革を推進し、グローバルでの競争力向上を図ります。

ハ. 選択と集中を進め、高付加価値製品・サービスを創造し、より高収益な企業体質に変革する。

2019年3月期においては、当社の接着剤事業（製造を除く）をボスティック・ニッタ株式会社へ分割承継しました。ニッタゼラチンインディアLtd.がレバプロテインズLtd.を吸収合併し、中国のコラーゲンケーシング事業では、ニッタホンコンLtd.の株式譲渡を決議しました。また、2019年4月には当社が新田ゼラチンフーズ株式会社を吸収合併しました。今後、経営方針に掲げるコア領域において事業戦略を着実に推進するとともに、製品のポートフォリオを最適化し、高収益な経営体質へと転換してまいります。

### ③ 目標とする経営指標

当社グループでは、事業の成長と収益力向上の観点から、連結売上高及び連結営業利益を重要な経営指標と位置づけています。お客様のニーズにマッチした製品・サービスを提供すること、また継続的なコスト削減、生産性向上による競争力あるモノづくりによって、事業の持続的な成長と収益の最大化を目指しております。

### ④ 中長期的な会社の経営戦略及び対処すべき課題

日本においては、2018年の訪日外国人が3,000万人を突破し、2020年には東京オリンピック開催が予定されており、ホテル・レストランや飲食チェーンでは更なる需要拡大が見込まれます。一方、女性の社会進出に伴い、一般家庭においてもコンビニエンスストアやスーパーの総菜で食事をとる機会が増えています。また日本には食感を表す言葉が外国に比べ多く、日本人は食感に対する意識が高いと言われており、「ふわふわ」や「もちもち」感等、常に新たな食感を求めております。

世界でも類を見ない超高齢化社会に突入している日本では、健康に対する意識の高まりから、体力維持のためジョギングやウォーキング人口が増加しています。このような背景により、スポーツ後の疲労回復や怪我の予防を目的とするスポーツニュートリション市場（スポーツドリンク、スポーツフードやスポーツサプリメント等スポーツをする人々のために開発された食品全般）が拡大しています。また高齢者人口の急速な増加に対応するため、フレイル（加齢に伴い健康な状態から要介護に至るまでの中间段階）を改善する取り組みも注目されるようになっています。

アジア諸国では各国の所得水準の向上とともに、大手スーパーで数多くの乳製品やデザートが販売されています。また、日系のコンビニエンスストアが増加するなど、新たなニーズが生まれています。

医療市場では、世界中の研究機関において先進医療、次世代医薬品などの革新的医療が進められています。コラーゲン・ゼラチンは細胞培養だけでなく、生体親和性や生体吸収性など様々な機能を持っています。これらのユニークで有用な機能を活かし、人工骨や人工皮膚、ドッグデリバリー用など活躍の場が広がっています。

## (フードソリューション)

ホテル・レストランなどの飲食業界は、訪日外国人の増加もあり市場が拡大する一方、慢性的な人手不足となっており、手間をかけずに調理したいというニーズが高まっています。これらのニーズに応えるため、外食産業向けではこれまでの素材販売だけでなく「人手不足解消」など、お客様の課題を解決する加工度の高い業務用商材を提供します。

レンジアップ総菜や冷凍食品などの需要が旺盛な中食向けには、「もっと美味しく、簡単に」を実現する特徴ある製品開発を行います。また、アジア諸国では日本で蓄積されたアプリケーション技術を活用し、現地のニーズに応えることで、事業の拡大と新たなビジネスモデルの構築に取り組みます。

## (ヘルスサポート)

アンチエイジングに対するコラーゲンペプチドの有用性が注目されています。血管年齢の若返りや糖尿病を改善に導く血糖値低下効果等、外部研究機関と健康長寿に貢献する機能性表示食品の研究開発に注力し、「元気で若々しくありたい」という人々の想いを実現します。また、成長著しいスポーツニュートリション向けに新製品を開発し、新たな市場を開拓します。

北米では医薬・健康食品向けのカプセル市場が堅調に推移し、美容用途や健康食品用途のコラーゲンペプチド市場が急拡大しています。また、中国でもコラーゲンペプチドの機能性が再認識され健康食品用の需要が伸長しており、これらの需要に応えグローバルに事業を拡大させます。

### (バイオメディカル)

当社のゼラチン・コラーゲンは、体内に直接入れても発熱反応が起らぬ安全性の高い製品で、再生医療分野において細胞作りから治療にまで利用されております。海外においても、バイオ医薬品用での評価も進み、今後より一層医療用コラーゲンの認知向上と販売拡大に努め、未来の医療に貢献してまいります。

当社グループの主要原料は畜産業や水産業の副産物を利用しているため、需給バランスの影響を受け原料価格が急激に高騰する場合があります。今後も安心・安全な原材料の調達先を開拓することで、グローバルでの供給体制の強化に努めます。また、当社グループの各工場においては生産性の向上によるコストダウンや環境対策の強化により、競争力の向上を図ります。

当社のコア素材であるコラーゲンは、無限の可能性を秘めています。人々の健康や生活に役立てるため、大学や外部研究機関と共同研究によりコラーゲンの未知なる機能を解明し、新たな用途開発と新たな市場創造にチャレンジします。

株主の皆様には、今後ともより一層のご支援ご鞭撻を賜りますようお願い申し上げます。

## (6) 財産及び損益の状況

### ① 企業集団の財産及び損益の状況

区分	第77期 (2016年3月期)	第78期 (2017年3月期)	第79期 (2018年3月期)	第80期 (当連結会計年度) (2019年3月期)
売上高	36,885百万円	36,575百万円	37,777百万円	36,464百万円
経常利益	979百万円	1,831百万円	978百万円	828百万円
親会社株主に帰属する当期純利益又は親会社株主に帰属する当期純損失(△)	477百万円	693百万円	△599百万円	989百万円
1株当たり当期純利益又は1株当たり当期純損失(△)	26円00銭	37円74銭	△32円61銭	53円85銭
総資産	37,597百万円	40,410百万円	37,815百万円	37,715百万円
純資産	16,876百万円	17,736百万円	17,459百万円	17,708百万円
1株当たり純資産額	814円90銭	855円97銭	836円90銭	862円29銭

(注) 1. 第79期(2018年3月期)の「財産及び損益の状況」は遡及修正後の数値であります。詳細につきましては、「連結注記表 9.企業結合に関する注記」に記載のとおりであります。

2. 「『税効果会計に係る会計基準』の一部改正」(企業会計基準第28号 平成30年2月16日)を当連結会計年度の期首から適用しており、第79期(2018年3月期)の総資産の金額については、当該会計基準等を遡って適用後の金額となっております。

## ② 当社の財産及び損益の状況

区分	第77期 (2016年3月期)	第78期 (2017年3月期)	第79期 (2018年3月期)	第80期 (当事業年度) (2019年3月期)
売上高	22,746百万円	22,902百万円	23,210百万円	22,311百万円
経常利益	837百万円	1,647百万円	1,039百万円	997百万円
当期純利益 又は当期純損失(△)	△269百万円	663百万円	△1,256百万円	1,005百万円
1株当たり当期純利益又は 1株当たり当期純損失(△)	△14円68銭	36円14銭	△68円37銭	54円72銭
総資産	26,331百万円	28,231百万円	26,173百万円	26,597百万円
純資産	13,654百万円	14,238百万円	12,929百万円	13,682百万円
1株当たり純資産額	743円17銭	774円93銭	703円69銭	744円65銭

(注) 「『税効果会計に係る会計基準』の一部改正」(企業会計基準第28号 平成30年2月16日)を当事業年度の期首から適用しており、第79期(2018年3月期)の総資産の金額については、当該会計基準等を遡って適用後の金額となっております。

## (7) 重要な子会社の状況

会社名	所在地	資本金	当社の出資比率	主要な事業内容
彦根ゼラチン株式会社	滋賀県	30百万円	66.7%	ゼラチンの製造販売
新田ゼラチンフーズ株式会社	東京都中央区	50百万円	100.0	ゼラチン・ゲル化剤の販売
株式会社ニッタバイオラボ	大阪市	95百万円	100.0	健康食品・化粧品の販売
ニッタゼラチンホールディングスInc.	米国	100US\$	100.0	米国子会社の持株会社
ニッタケーシングズInc.	米国	27,400千US\$	100.0 (2.3)	コラーゲンケーシングの製造販売
ニッタゼラチンエヌエーInc.	米国	130千US\$	100.0 (100.0)	ゼラチン・コラーゲンペプチドの販売
ニッタゼラチンユースエーInc.	米国	100US\$	100.0 (100.0)	ゼラチン・コラーゲンペプチドの製造販売
ヴァイスゼラチン, LLC	米国	—	100.0 (100.0)	ゼラチン・コラーゲンペプチドの加工販売
ニッタゼラチンカナダInc.	カナダ	20,000千C\$	100.0	ゼラチンの製造販売
ニッタケーシングズ(カナダ) Inc.	カナダ	1,246千C\$	100.0	コラーゲンケーシングの製造販売
上海新田明膠有限公司	中国	9,088千RMB	67.0	ゼラチン・コラーゲンペプチドの販売
ニッタホンコンLtd.	中国	30,420千HK\$	100.0 (100.0)	北京秋実膠原腸衣有限公司の持株会社
ニッタゼラチンベトナムCo.,Ltd.	ベトナム	13,044百万VND	75.0	ゲル化剤の製造販売
ニッタゼラチンインディアLtd.	インド	248,791千Rs	43.0	ゼラチン・コラーゲンペプチドの製造販売
バムニプロテインズLtd.	インド	42,500千Rs	53.0 (35.4)	ゼラチン原料の製造販売

(注) 1. 当社の出資比率欄の( )内は、間接所有割合を内書きで示しております。

2. レバプロテインズLtd.は、2017年4月1日を合併基準日として、ニッタゼラチンインディアLtd.を存続会社とする吸収合併により消滅しております。なお、詳細につきましては、「連結注記表 9.企業結合に関する注記」に記載のとおりであります。

3. 新田ゼラチンフーズ株式会社は、2019年4月1日付で当社との吸収合併により消滅しております。

## (8) 主要な事業内容 (2019年3月31日現在)

事業区分	主要営業品目（主要用途）
コラーゲン事業	ゼラチン（製菓用、総菜用、カプセル用、医療素材用、写真用ほか） コラーゲンペプチド（美容・健康食品素材用ほか） コラーゲン（医療素材用ほか） コラーゲンケーシング（ソーセージ用） 食用ゲル化剤・安定剤（デザートゼリー用、総菜用、飲料用ほか） 接着剤（包装用、製本用、建材用、衛生材料用ほか）

## (9) 主要な営業所及び工場 (2019年3月31日現在)

当社の主要な営業所及び工場は次のとおりです。なお、当社の主要な子会社につきましては「(7) 重要な子会社の状況」に記載のとおりです。

本 店 大阪市浪速区桜川四丁目4番26号  
 営 業 所 大阪支店（大阪市浪速区）、東京支店（東京都中央区）  
 工 場 大阪工場（大阪府八尾市）

## (10) 使用人の状況 (2019年3月31日現在)

### ① 企業集団の使用人の状況

使用人数	前連結会計年度末比増減
1,232名	21名減

(注) 1. 使用人数には当社グループから当社グループ外への出向者は除いております。

2. 上記のほか、嘱託・パートタイマー等が期中平均で95名おります。

3. 当社グループはコラーゲン事業の単一セグメントであるため、セグメント別の記載はしておりません。

### ② 当社の使用人の状況

使用人数	前事業年度末比増減	平均年齢	平均勤続年数
239名	23名減	42.5歳	17.3年

(注) 1. 使用人数には当社から子会社等への出向者は除いております。

2. 上記のほか、嘱託・パートタイマー等が期中平均で90名おります。

## (11) 主要な借入先の状況 (2019年3月31日現在)

借入先	借入額
株式会社三井住友銀行	3,703百万円
株式会社三菱UFJ銀行	1,950百万円

## (12) その他企業集団の現況に関する重要な事項

該当事項はありません。

## 2. 株式の状況 (2019年3月31日現在)

(1) 発行可能株式総数 50,000,000株

(2) 発行済株式の総数 18,373,974株 (自己株式 163株を含む)

(3) 株主数 9,312名

### (4) 大株主 (上位10名)

株主名	持株数	持株比率
アイビーピー株式会社	3,500,116株	19.05%
日本マスタートラスト信託銀行株式会社（信託口）	1,054,400	5.74
ニッセイタ株式会社	840,014	4.57
株式会社三井住友銀行	630,286	3.43
株式会社三菱UFJ銀行	621,074	3.38
新田ゼラチン従業員持株会	481,400	2.62
石塚産業株式会社	390,914	2.13
新田浩士	389,474	2.12
日本トラスティ・サービス信託銀行株式会社（信託口）	341,400	1.86
株式会社りそな銀行	334,672	1.82

(注) 持株比率は、発行済株式の総数から自己株式（163株）を控除した株式数を基準に算出し、小数点第3位以下を四捨五入して表示しております。

## 3. 新株予約権等の状況

該当事項はありません。

## 4. 会社役員の状況

### (1) 取締役及び監査役の状況 (2019年3月31日現在)

地 位	氏 名	担当及び重要な兼職の状況
代表取締役社長	尾 形 浩 一	執行役員 経営企画本部担当
取 締 役	新 田 浩 士	執行役員総合研究所長 品質保証部担当
取 締 役	杉 本 芳 久	執行役員営業本部長
取 締 役	竹 宮 秀 典	執行役員生産本部長兼グローバル生産部長
取 締 役	長 岡 令 文	執行役員管理本部長 ケーシング推進部担当
取 締 役	末 川 久 幸	株式会社資生堂 相談役 燐ホールディングス株式会社 社外取締役
取 締 役	佐 久 間 陽 一 郎	山一電機株式会社 社外取締役
常 勤 監 査 役	高瀬 博	
監 査 役	東 郷 重 興	学校法人東日本学園 理事長 株式会社ジェイエイシーリクルートメント 社外取締役
監 査 役	津 田 多 聰	津田公認会計士事務所 代表 タツタ電線株式会社 社外取締役 株式会社テクノアソシエ 社外取締役 ダイハツディーゼル株式会社 社外取締役

- (注) 1. 取締役末川久幸氏及び取締役佐久間陽一郎氏は、社外取締役であります。  
 2. 監査役東郷重興氏及び監査役津田多諺氏は、社外監査役であります。  
 3. 監査役津田多諺氏は、公認会計士の資格を有しております、財務及び会計に関する相当程度の知識を有しております。  
 4. 当社は、取締役末川久幸氏及び佐久間陽一郎氏並びに監査役東郷重興氏及び津田多諺氏を東京証券取引所の定めに基づく独立役員として指定し、同取引所に届け出ております。  
 5. 当事業年度中の取締役の異動は次のとおりであります。  
     ・2018年5月17日付で、レイモンド・メルツ氏は取締役を辞任いたしました。  
     ・2018年6月27日開催の第79回定時株主総会において、竹宮秀典氏、長岡令文氏及び佐久間陽一郎氏が新たに取締役に選任されぞれぞれ就任いたしました。  
     ・2018年6月27日開催の第79回定時株主総会終結の時をもって、曾我憲道氏、玉岡徹氏及び石原真弓氏は任期満了により取締役を退任いたしました。

6. 当事業年度中の取締役の担当及び重要な兼職の状況の異動は次のとおりであります。

氏名	異動前	異動後	異動年月日
尾形浩一	代表取締役社長執行役員 経営企画部、財務部担当	代表取締役社長執行役員 経営企画本部担当	2018年6月27日
新田浩士	取締役執行役員 総合研究所長	取締役執行役員 総合研究所長 品質保証部担当	2018年6月27日

## (2) 取締役及び監査役の報酬等の総額

区分	員数	報酬等の総額
取締役	11名	62百万円（うち社外取締役3名 9百万円）
監査役	3名	24百万円（うち社外監査役2名 9百万円）

- (注) 1. 上記には、2018年5月17日付で辞任した取締役1名及び2018年6月27日開催の第79回定時株主総会終結の時をもって退任した取締役3名（うち社外取締役1名）を含んでおります。  
 2. 取締役の報酬等の総額には、使用人兼務取締役の使用人分給与は含まれておりません。  
 3. 取締役の報酬限度額は、2005年6月28日開催の第66回定時株主総会において年額200百万円以内（ただし、使用人分給与は含まない。）と決議いただいております。また、別枠で、2014年6月26日開催の第75回定時株主総会において、取締役（社外取締役を除く）のストック・オプション報酬額として年額100百万円以内と決議いただいております。  
 4. 監査役の報酬限度額は、2001年6月29日開催の第62回定時株主総会において年額80百万円以内と決議いただいております。

### (3) 社外役員に関する事項

#### ① 他の法人等の重要な兼職の状況及び当社と当該他の法人等との関係

区分	氏名	重要な兼職の状況
取締役	末川久幸	株式会社資生堂 相談役
		燐ホールディングス株式会社 社外取締役
取締役	佐久間陽一郎	山一電機株式会社 社外取締役
監査役	東郷重興	学校法人東日本学園 理事長
		株式会社ジェイエイシーリクルートメント 社外取締役
監査役	津田多聞	津田公認会計士事務所 代表
		タツタ電線株式会社 社外取締役
		株式会社テクノアソシエ 社外取締役
		ダイハツディーゼル株式会社 社外取締役

- (注) 1. 取締役末川久幸氏の兼職先である燐ホールディングス株式会社との間に当社の元名誉顧問である新田精一氏のお別れの会に関する取引がありますが、末川久幸氏は、当社の定める「社外取締役又は社外監査役の独立性に関する基準」(11頁)を満たしております。  
 2. その他の社外取締役及び社外監査役の重要な兼職先と当社との間には、特別の関係はありません。

## ②当事業年度における主な活動状況

区分	氏名	取締役会出席状況	監査役会出席状況	発言状況
取締役	末川久幸	16回中16回 (100.0%)	－	経営者としての豊富な経験に基づいた発言を積極的に行っております。
	佐久間陽一郎	13回中13回 (100.0%)	－	2018年6月27日就任以降、経営者としての豊富な経験に基づいた発言を積極的に行っております。
監査役	東郷重興	16回中15回 (93.8%)	16回中15回 (93.8%)	経営者としての豊富な経験に基づいた発言を積極的に行っております。
	津田多聞	16回中16回 (100.0%)	16回中15回 (93.8%)	公認会計士としての専門的見地からの発言を積極的に行っております。

## ③責任限定契約の内容の概要

当社と各社外取締役及び各社外監査役は、会社法第427条第1項の規定に基づき、同法第423条第1項の損害賠償責任を限定する契約を締結しております。当該契約に基づく損害賠償責任の限度額は、法令が定める額としております。

## 5. 会計監査人の状況

### (1) 名称

EY新日本有限責任監査法人

### (2) 報酬等の額

	支 払 額
・当事業年度に係る会計監査人としての報酬等の額	30百万円
・当社及び子会社が支払うべき金銭その他の財産上の利益の合計額	30百万円

- (注) 1. 当社と会計監査人との間の監査契約において、会社法に基づく監査と金融商品取引法に基づく監査の監査報酬等の額を明確に区分しておらず、実質的にも区分できませんので、当事業年度に係る会計監査人の報酬等の額にはこれらの合計額を記載しております。  
2. 監査役会は、会計監査人から説明を受けた当事業年度の監査計画から見積もられた報酬額の算定根拠等について確認し検討した結果、適切なものであると判断したため、会計監査人の報酬等の額について同意いたしました。

### (3) 非監査業務の内容

該当事項はありません。

### (4) 当社の会計監査人以外の公認会計士又は監査法人の当社の子会社の計算書類監査の状況

当社の重要な子会社のなかには、当社の会計監査人以外の公認会計士又は監査法人（外国におけるこの資格に相当する資格を有する者を含む）の監査を受けている海外の子会社があります。

### (5) 会計監査人の解任又は不再任の決定の方針

監査役会は、会計監査人の職務の執行に支障がある場合等、その必要があると判断した場合は、株主総会に提出する会計監査人の解任又は不再任に関する議案の内容を決定いたします。

また、会計監査人が会社法第340条第1項各号に定める項目に該当すると認められる場合は、監査役全員の同意に基づき、会計監査人を解任いたします。この場合、監査役会が選定した監査役は、解任後最初に招集される株主総会におきまして、会計監査人を解任した旨及び解任の理由を報告いたします。

# 連結計算書類

連結貸借対照表 (2019年3月31日現在)

(単位：百万円)

科 目	金 額	科 目	金 額
資 産 の 部		負 債 の 部	
<b>流動資産</b>	<b>21,378</b>	<b>流動負債</b>	<b>12,559</b>
現金及び預金	2,092	支払手形及び買掛金	4,794
受取手形及び売掛金	8,589	短期借入金	2,657
商品及び製品	5,884	1年内返済予定の長期借入金	2,386
仕掛品	1,350	リース債務	196
原材料及び貯蔵品	2,911	未払金	1,614
その他	558	未払法人税等	237
貸倒引当金	△9	賞与引当金	205
<b>固定資産</b>	<b>16,337</b>	その他	468
<b>有形固定資産</b>	<b>11,551</b>	<b>固定負債</b>	<b>7,447</b>
建物及び構築物	3,788	長期借入金	4,000
機械装置及び運搬具	4,648	リース債務	343
土地	2,166	繰延税金負債	371
リース資産	494	退職給付に係る負債	2,731
建設仮勘定	184	<b>負 債 合 計</b>	<b>20,007</b>
その他	268	<b>純 資 産 の 部</b>	
<b>無形固定資産</b>	<b>585</b>	<b>株主資本</b>	<b>16,266</b>
のれん	353	資本金	3,144
その他	231	資本剰余金	2,966
<b>投資その他の資産</b>	<b>4,200</b>	利益剰余金	10,155
投資有価証券	3,260	自己株式	△0
長期貸付金	138	<b>その他の包括利益累計額</b>	<b>△423</b>
繰延税金資産	152	その他有価証券評価差額金	1,274
退職給付に係る資産	572	繰延ヘッジ損益	△8
その他	270	為替換算調整勘定	174
貸倒引当金	△193	退職給付に係る調整累計額	△1,863
<b>資 产 合 計</b>	<b>37,715</b>	<b>非支配株主持分</b>	<b>1,865</b>
<b>負 債 純 資 産 合 計</b>		<b>純 資 産 合 計</b>	<b>17,708</b>
<b>負 債 純 資 産 合 計</b>		<b>負 債 純 資 産 合 計</b>	<b>37,715</b>

(注) 記載金額は百万円未満の端数を切り捨てて表示しております。

## 連結損益計算書 (2018年4月1日から2019年3月31日まで)

(単位：百万円)

科 目	金 額
売上高	36,464
売上原価	29,079
売上総利益	7,384
販売費及び一般管理費	6,486
営業利益	898
<b>営業外収益</b>	
受取利息	10
受取配当金	39
受取賃貸料	47
業務受託料	32
受取保険金	34
為替差益	119
その他	34
	317
<b>営業外費用</b>	
支払利息	236
持分法による投資損失	132
支払手数料	9
その他	9
	387
<b>経常利益</b>	<b>828</b>
<b>特別利益</b>	
固定資産売却益	81
補助金収入	147
事業分離における移転利益	655
持分変動利益	416
	1,301
<b>特別損失</b>	
貸倒引当金繰入額	127
固定資産売却損	3
固定資産除却損	171
固定資産圧縮損	147
災害による損失	13
減損損失	634
	1,098
<b>税金等調整前当期純利益</b>	<b>1,031</b>
法人税、住民税及び事業税	431
法人税等調整額	△217
<b>当期純利益</b>	<b>817</b>
非支配株主に帰属する当期純損失(△)	△171
<b>親会社株主に帰属する当期純利益</b>	<b>989</b>

(注) 記載金額は百万円未満の端数を切り捨てて表示しております。

## 連結株主資本等変動計算書 (2018年4月1日から2019年3月31日まで)

(単位：百万円)

	株 主 資 本					株主資本合計
	資 本 金	資本剰余金	利益剰余金	自 己 株 式		
当連結会計年度期首残高	3,144	2,966	9,206	△0	15,317	
連結子会社の合併による累積的影響額			180		180	
遡及修正後当期首残高	3,144	2,966	9,386	△0	15,497	
当連結会計年度変動額						
剩 余 金 の 配 当			△220		△220	
親会社株主に帰属する当期純利益			989		989	
自 己 株 式 の 取 得				△0	△0	
株 主 資 本 以 外 の 項 目 の 当連結会計年度変動額（純額）					—	
当連結会計年度変動額合計	—	—	768	△0	768	
当連結会計年度期末残高	3,144	2,966	10,155	△0	16,266	

	その他の包括利益累計額					非 支 配 株主持分	純 資 産 合 計
	その他有価証券 評 値 差 額 金	繰延ヘッジ 損 損	為替換算 調整勘定	退職給付に係る 調整累計額	その他の包括利益 累計額 合計		
当連結会計年度期首残高	1,331	△43	142	△1,558	△127	2,008	17,197
連結子会社の合併による累積的影響額			7	0	7	74	261
遡及修正後当期首残高	1,331	△43	149	△1,558	△120	2,082	17,459
当連結会計年度変動額							
剩 余 金 の 配 当					—	△220	
親会社株主に帰属する当期純利益					—	989	
自 己 株 式 の 取 得					—	△0	
株 主 資 本 以 外 の 項 目 の 当連結会計年度変動額（純額）	△57	35	25	△305	△302	△216	△519
当連結会計年度変動額合計	△57	35	25	△305	△302	△216	249
当連結会計年度期末残高	1,274	△8	174	△1,863	△423	1,865	17,708

(注) 記載金額は百万円未満の端数を切り捨てて表示しております。

## 計算書類

貸借対照表 (2019年3月31日現在)

(単位：百万円)

科 目	金 額	科 目	金 額
資 産 の 部		負 債 の 部	
<b>流動資産</b>		<b>流動負債</b>	7,983
現金及び預金	694	支払手形	127
受取手形	1,029	買掛金	3,711
売掛金	6,658	1年内返済予定の長期借入金	1,979
商品及び製品	3,848	リース債務	196
仕掛品	301	未払金	1,481
原材料及び貯蔵品	2,067	未払費用	63
短期貸付金	1,113	未払法人税等	233
その他	460	賞与引当金	122
貸倒引当金	△0	その他	65
<b>固定資産</b>	<b>10,423</b>	<b>固定負債</b>	<b>4,931</b>
<b>有形固定資産</b>	<b>3,434</b>	長期借入金	3,345
建物	1,763	リース債務	343
構築物	150	退職給付引当金	1,106
機械装置	598	繰延税金負債	136
車両運搬具	2		
工具器具備品	229		
土地	177		
リース資産	494		
建設仮勘定	18		
<b>無形固定資産</b>	<b>67</b>		
ソフトウエア	63		
その他	4		
<b>投資その他の資産</b>	<b>6,920</b>		
投資有価証券	2,120		
関係会社株式	3,484		
長期貸付金	1,181		
前払年金費用	224		
その他	46		
貸倒引当金	△136		
<b>資 产 合 计</b>	<b>26,597</b>	<b>負 債 合 計</b>	<b>12,915</b>
<b>純 資 産 の 部</b>			
<b>株主資本</b>			<b>12,407</b>
資本金			3,144
資本剰余金			2,966
資本準備金			2,947
その他資本剰余金			18
<b>利益剰余金</b>			<b>6,296</b>
利益準備金			93
その他利益剰余金			6,202
別途積立金			2,700
繰越利益剰余金			3,502
<b>自己株式</b>			△0
<b>評価・換算差額等</b>			<b>1,274</b>
その他有価証券評価差額金			1,274
繰延ヘッジ損益			0
<b>純 資 産 合 計</b>			<b>13,682</b>
<b>負 債 純 資 産 合 計</b>			<b>26,597</b>

(注) 記載金額は百万円未満の端数を切り捨てて表示しております。

## 損益計算書（2018年4月1日から2019年3月31日まで）

(単位：百万円)

科 目	金 額	
売上高		22,311
売上原価		18,401
売上総利益		3,910
販売費及び一般管理費		3,593
営業利益		316
<b>営業外収益</b>		
受取利息	77	
受取配当金	299	
受取賃貸料	26	
為替差益	239	
その他	106	749
<b>営業外費用</b>		
支払利息	55	
支払手数料	8	
その他	4	68
<b>経常利益</b>		997
<b>特別利益</b>		
固定資産売却益	98	
事業分離における移転利益	864	
補助金収入	147	1,110
<b>特別損失</b>		
貸倒引当金繰入額	70	
関係会社株式評価損	299	
災害による損失	13	
固定資産圧縮損	147	
固定資産除却損	164	696
<b>税引前当期純利益</b>		1,412
法人税・住民税及び事業税	316	
法人税等調整額	90	406
<b>当期純利益</b>		1,005

(注) 記載金額は百万円未満の端数を切り捨てて表示しております。

## 株主資本等変動計算書 (2018年4月1日から2019年3月31日まで)

(単位：百万円)

資本金	株 主 資 本									
	資本剰余金			利益剰余金				自己株式	株主資本合計	
	資本 準備 金	そ の 他 資本剰余金	資本剰余金 合 計	利 準 益 金	そ の 他 利 益 剰 余 金	別 途 積 立 金	繰 越 利 益 剰 余 金			
当 期 首 残 高	3,144	2,947	18	2,966	93	2,700	2,717	5,511	△0	11,622
当 期 变 動 額										
剩 余 金 の 配 当			—				△220	△220		△220
当 期 純 利 益			—				1,005	1,005		1,005
自己株式の取得			—					—	△0	△0
株主資本以外の項目の当期変動額（純額）			—					—		—
当 期 变 動 額 合 計	—	—	—	—	—	—	784	784	△0	784
当 期 末 残 高	3,144	2,947	18	2,966	93	2,700	3,502	6,296	△0	12,407

	評価・換算差額等			純 資 産 計
	その他の有価証券 評 価 差 額 金	継延ヘッジ損益	評 価 ・ 換 算 差 額 等 合 計	
当 期 首 残 高	1,332	△25	1,306	12,929
当 期 变 動 額				
剩 余 金 の 配 当			—	△220
当 期 純 利 益			—	1,005
自己株式の取得			—	△0
株主資本以外の項目の当期変動額（純額）	△57	25	△32	△32
当 期 变 動 額 合 計	△57	25	△32	752
当 期 末 残 高	1,274	0	1,274	13,682

(注) 記載金額は百万円未満の端数を切り捨てて表示しております。

## 連結計算書類に係る会計監査報告

## 独立監査人の監査報告書

新田ゼラチン株式会社  
取締役会 御中

2019年5月16日

EY新日本有限責任監査法人

指定有限責任社員  
業務執行社員 公認会計士 押谷 崇雄 印

指定有限責任社員  
業務執行社員 公認会計士 小林 雅史 印

当監査法人は、会社法第444条第4項の規定に基づき、新田ゼラチン株式会社の2018年4月1日から2019年3月31までの連結会計年度の連結計算書類、すなわち、連結貸借対照表、連結損益計算書、連結株主資本等変動計算書及び連結注記表について監査を行った。

## 連結計算書類に対する経営者の責任

経営者の責任は、我が国において一般に公正妥当と認められる企業会計の基準に準拠して連結計算書類を作成し適正に表示することにある。これには、不正又は誤謬による重要な虚偽表示のない連結計算書類を作成し適正に表示するために経営者が必要と判断した内部統制を整備及び運用することが含まれる。

## 監査人の責任

当監査法人の責任は、当監査法人が実施した監査に基づいて、独立の立場から連結計算書類に対する意見を表明することにある。当監査法人は、我が国において一般に公正妥当と認められる監査の基準に準拠して監査を行った。監査の基準は、当監査法人に連結計算書類に重要な虚偽表示がないかどうかについて合理的な保証を得るために、監査計画を策定し、これに基づき監査を実施することを求めている。

監査においては、連結計算書類の金額及び開示について監査証拠を入手するための手続が実施される。監査手続は、当監査法人の判断により、不正又は誤謬による連結計算書類の重要な虚偽表示のリスクの評価に基づいて選択及び適用される。監査の目的は、内部統制の有効性について意見表明するためのものではないが、当監査法人は、リスク評価の実施に際して、状況に応じた適切な監査手続を立案するために、連結計算書類の作成と適正な表示に関連する内部統制を検討する。また、監査には、経営者が採用した会計方針及びその適用方法並びに経営者によって行われた見積りの評価も含め全体としての連結計算書類の表示を検討することが含まれる。

当監査法人は、意見表明の基礎となる十分かつ適切な監査証拠を入手したと判断している。

## 監査意見

当監査法人は、上記の連結計算書類が、我が国において一般に公正妥当と認められる企業会計の基準に準拠して、新田ゼラチン株式会社及び連結子会社からなる企業集団の当該連結計算書類に係る期間の財産及び損益の状況をすべての重要な点において適正に表示しているものと認める。

## 利害関係

会社と当監査法人又は業務執行社員との間には、公認会計士法の規定により記載すべき利害関係はない。  
以上

## 計算書類に係る会計監査報告

### 独立監査人の監査報告書

新田ゼラチン株式会社  
取締役会 御中

2019年5月16日

EY新日本有限責任監査法人

指 定 有 限 責 任 社 員 公認会計士 押 谷 崇 雄 ㊞  
業 務 執 行 社 員

指 定 有 限 責 任 社 員 公認会計士 小 林 雅 史 ㊞  
業 務 執 行 社 員

当監査法人は、会社法第436条第2項第1号の規定に基づき、新田ゼラチン株式会社の2018年4月1日から2019年3月31日までの第80期事業年度の計算書類、すなわち、貸借対照表、損益計算書、株主資本等変動計算書及び個別注記表並びにその附属明細書について監査を行った。

#### 計算書類等に対する経営者の責任

経営者の責任は、我が国において一般に公正妥当と認められる企業会計の基準に準拠して計算書類及びその附属明細書を作成し適正に表示することにある。これには、不正又は誤謬による重要な虚偽表示のない計算書類及びその附属明細書を作成し適正に表示するために経営者が必要と判断した内部統制を整備及び運用することが含まれる。

#### 監査人の責任

当監査法人の責任は、当監査法人が実施した監査に基づいて、独立の立場から計算書類及びその附属明細書に対する意見を表明することにある。当監査法人は、我が国において一般に公正妥当と認められる監査の基準に準拠して監査を行った。監査の基準は、当監査法人に計算書類及びその附属明細書に重要な虚偽表示がないかどうかについて合理的な保証を得るために、監査計画を策定し、これに基づき監査を実施することを求めている。

監査においては、計算書類及びその附属明細書の金額及び開示について監査証拠を入手するための手続が実施される。監査手続は、当監査法人の判断により、不正又は誤謬による計算書類及びその附属明細書の重要な虚偽表示のリスクの評価に基づいて選択及び適用される。監査の目的は、内部統制の有効性について意見表明するためのものではないが、当監査法人は、リスク評価の実施に際して、状況に応じた適切な監査手続を立案するために、計算書類及びその附属明細書の作成と適正な表示に関連する内部統制を検討する。また、監査には、経営者が採用した会計方針及びその適用方法並びに経営者によって行われた見積りの評価も含め全体としての計算書類及びその附属明細書の表示を検討することが含まれる。

当監査法人は、意見表明の基礎となる十分かつ適切な監査証拠を入手したと判断している。

#### 監査意見

当監査法人は、上記の計算書類及びその附属明細書が、我が国において一般に公正妥当と認められる企業会計の基準に準拠して、当該計算書類及びその附属明細書に係る期間の財産及び損益の状況をすべての重要な点において適正に表示しているものと認める。

#### 利害関係

会社と当監査法人又は業務執行社員との間には、公認会計士法の規定により記載すべき利害関係はない。

以上

## 監査役会の監査報告

### 監 査 報 告 書

当監査役会は、2018年4月1日から2019年3月31日までの第80期事業年度の取締役の職務の執行に関して、各監査役が作成した監査報告書に基づき、審議の上、本監査報告書を作成し、以下のとおり報告いたします。

#### 1. 監査役及び監査役会の監査の方法及びその内容

- (1) 監査役会は、監査方針、職務分担等を定め、各監査役から監査の実施状況及び結果について報告を受けるほか、取締役等及び会計監査人からその職務の執行状況について報告を受け、必要に応じて説明を求めました。
- (2) 各監査役は、監査役会が定めた監査役監査の基準に準拠し、監査方針、職務分担等に従い、取締役、内部監査室その他の使用人等と意思疎通を図り、情報の収集及び監査の環境の整備に努めるとともに、以下の方法で監査を実施しました。
  - ① 取締役会その他重要な会議に出席し、取締役及び使用人等からその職務の執行状況について報告を受け、必要に応じて説明を求め、重要な決裁書類等を閲覧し、本社及び主要な事業所において業務及び財産の状況を調査いたしました。また、主要な子会社については、子会社の取締役及び監査役等と意思疎通及び情報の交換を図り、必要に応じて子会社から事業の報告を受けました。
  - ② 事業報告に記載されている取締役の職務の執行が法令及び定款に適合することを確保するための体制その他株式会社及びその子会社から成る企業集団の業務の適正を確保するために必要なものとして会社法施行規則第100条第1項及び第3項に定める体制の整備に関する取締役会決議の内容及び当該決議に基づき整備されている体制（内部統制システム）について、取締役及び使用人等からその構築及び運用の状況について定期的に報告を受け、必要に応じて説明を求め、意見を表明いたしました。
  - ③ 会計監査人が独立の立場を保持し、かつ、適正な監査を実施しているかを監視及び検証するとともに、会計監査人からその職務の執行状況について報告を受け、必要に応じて説明を求めました。また、会計監査人から「職務の遂行が適正に行われることを確保するための体制」（会社計算規則第131条各号に掲げる事項）を「監査に関する品質管理基準」（平成17年10月28日企業会計審議会）等に従って整備している旨の通知を受け、必要に応じて説明を求めました。

以上の方針に基づき、当該事業年度に係る事業報告及びその附属明細書、計算書類（貸借対照表、損益計算書、株主資本等変動計算書及び個別注記表）及びその附属明細書並びに連結計算書類（連結貸借対照表、連結損益計算書、連結株主資本等変動計算書及び連結注記表）について検討いたしました。

## 2. 監査の結果

### (1) 事業報告等の監査結果

- ① 事業報告及びその附属明細書は、法令及び定款に従い、会社の状況を正しく示しているものと認めます。
- ② 取締役の職務の執行に関する不正の行為又は法令もしくは定款に違反する重大な事実は認められません。
- ③ 内部統制システムに関する取締役会決議の内容は相当であると認めます。また、当該内部統制システムに関する事業報告の記載内容及び取締役の職務の執行についても、指摘すべき事項は認められません。

### (2) 計算書類及びその附属明細書の監査結果

会計監査人 E Y 新日本有限責任監査法人の監査の方法及び結果は相当であると認めます。

### (3) 連結計算書類の監査結果

会計監査人 E Y 新日本有限責任監査法人の監査の方法及び結果は相当であると認めます。

2019年5月22日

新田ゼラチン株式会社 監査役会

常勤監査役 高瀬 博 印

社外監査役 東郷 重興 印

社外監査役 津田 多聞 印

以上

## 1 創業100周年記念ポスター掲示

2018年に創業100年を迎えたことを記念して、近隣の鉄道駅（JR志紀駅、近鉄八尾駅）にポスターを掲示しました。（2019年1月で終了）

大阪工場へ来場されるお客様、お取引先様をはじめ、近隣住民の方など多くの方にご覧いただきました。



## 2 愛媛大学大学院に寄附講座を開設

2019年4月1日、愛媛大学大学院医学系研究科に、抗加齢医学（新田ゼラチン）寄附講座を開設しました。

同講座で、TV出演や執筆活動もされている伊賀瀬道也教授と共同で、コラーゲンペプチドのアンチエイジング機能を研究していきます。



## 3 新製品MedGel II の紹介

薬剤や生理活性物質を患部で徐放させるドラッグデリバリーシステムの研究試薬用として、MedGel II（メドジェルツー）を発売しました。

医療用コラーゲン・ゼラチン beMatrixシリーズの高い安全性を確立した当社技術が、この製品にも活かされています。



## 4 コラーゲンプロが審査委員長賞を受賞 [第5回 介護食品・スマイルケア食コンクール]

同コンクールは、介護食品の品質向上、介護食品市場の拡大を目的に開催されています。当社品は「食品素材・材料部門」で、介護食品向けに優れた製品として受賞をいたしました。



メモ

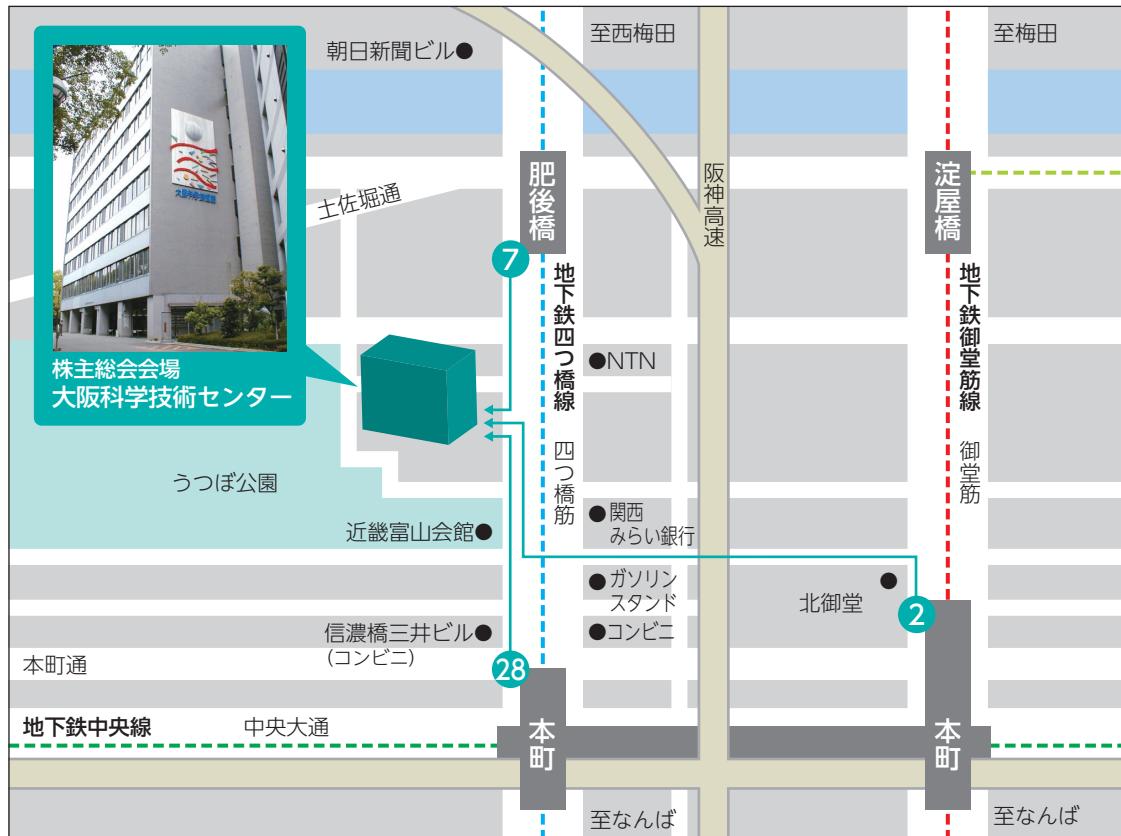
メモ

## 株主総会会場ご案内略図



大阪市西区鞠本町一丁目8番4号

大阪科学技術センター8階「大ホール」



### 交通機関

地下鉄・四つ橋線

### 最寄駅

「本町駅」

### 所要時間

②番出口から北へ徒歩5分

地下鉄・御堂筋線

「本町駅」

②番出口から西へ徒歩8分

地下鉄・四つ橋線

「肥後橋駅」

⑦番出口から南へ徒歩6分

当会場には駐車場の用意がございませんので、公共交通機関をご利用くださいますよう、お願い申し上げます。

NAVITIME

出発地から株主総会会場まで  
スマートフォンがご案内します。  
右図を読み取りください。



見やすく読みまちがえにくい  
ユニバーサルデザインフォント  
を採用しています。